収集・処理しないごみ

- ・集積所に出された場合、不法投棄とみなされる場合があります。
 - ・購入先又は産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。
 - ・家電リサイクル製品、パソコン、オートバイの処理は、下記を参照ください。

処理困難物等

オートバイ、自動車(部品も含む)、タイヤ、ドラム缶、消火器、注射器、バッテリー、ペンキ、ガスボンベ、便器、洗面台 劇物容器、建築廃材、ガレキ等、魚網等の網類、農業用ビニール、ロープ、ボーリング用ボール、位牌、仏壇など

その他

│ 家電リサイクル製品(テレビ·エアコン·洗濯機·衣類乾燥機·冷蔵庫·冷凍庫)、パソコン(本体·ディスプレイ一体型及びディスプレイ)

パソコン(本体・ディスプレイ一体型及びディスプレイ)はごみ集積所へ持ち出しはできません!

家庭で不要となったパソコンを廃棄される場合

- ●境港市リサイクルセンターに直接搬入してください。 (無料で搬入できます)
- ●メーカー等にお問い合わせの上、指定する方法で処理する。 なお、メーカー等が不明な場合は(一社)パソコン3R推進協会が有償 で回収していますのでお問い合わせください。TEL 03-5282-7685

家電リサイクル製品について

当市では、オートバイ(原付〜大型) の回収・処理を行っていません。

国内メーカー等が国内で販売したオートバイは、「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。 詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター(050-3000-0727)へお問合せ、または、https://www.jarc.or.jp/motorcycle/ヘアクセスしてください。

家電4品目にはリサイクル料金がかかります。

対象商品のリサイクル料金 (税抜き) Tアコン 冷蔵庫・冷凍庫 テレビ 洗濯機・衣類乾燥機 プラウン性 漁品・プラスマ式 15型以下 1,700円 171以以下3,400円 16型以上 2,300円

※メーカーにより異なる場合があります。 ※収集手数料が必要な場合があります。

①まずは、購入されたお店に引き取りの依頼をしてください。②買い換え時には、そのお店に引き取りの依頼をしてください。

③右記の指定取引場所に直接搬入する。

③石記の指定取51場所に直接搬入9る。 ④市リサイクルセンターに直接搬入するか、清掃センターに収集の依頼をする。 この場合、リサイクル券の他に1点につき3,142円の手数料が必要です。 ※③④については、事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。

業務用エアコン・冷凍庫等は、フロン回収破壊法に規定する業務用冷凍空調機器(第1種特定製品)として第1種フロン類回収業者に引き渡す義務があります。市では処理できませんのでごみ置き場には出さずに、購入された電器店等に相談してください。

指定引取場所

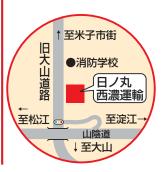
平林金属(株) 山陰工場 **チ市旗ヶ崎2303

3 0859-24-5551

・ 至境港 至米子→ 内浜 産業道路 ● モスバーガー 平林金属 米子西店 日ノ丸西濃運輸㈱ 米子支店

米子市流通町430-2

2 0859-39-3939



- ※事前に購入した家電リサイクル券を引き渡してください。
- ※搬入(持ち込み)の際は、事前に施設に確認してください。